

令和2年 第5回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会

<p>1 会議の日時</p>	<p>開 会 午前10時31分          令和2年11月27日(金)          閉 会 午前10時40分</p>	
<p>2 会議の場所</p>	<p>議会西棟第1会議室</p>	
<p>3 出席者</p>	<p>委員</p>	<p>猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤埴 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、小川 恒雄、松村多美夫、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝 (45名)</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>執行部</p>	<p>別紙配席図のとおり</p>
<p>4 事務局職員</p>	<p>議会事務局長 服 部 敬 課長補佐 蕨 野 孝          他関係職員</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和2年第5回岐阜県議会定例会提出議案について	

## 6 議事録（要点筆記）

### ○議会事務局長

ただいまから、提出議案に関する説明会を開催する。

はじめに議長からご挨拶申し上げます。

### ○議長

（あいさつ）

### ○議会事務局長

それでは、先に案内した日程に従い、説明会を進めてまいります。

以後の進行を副議長にお願いする。

### ○副議長

それでは、提出議案に関する説明会を始める。

本日の説明会では、今定例会に提出された議案のうち、議第168号知事及び副知事の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、並びに議第169号岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について取り扱うものである。

なお、これら2本の議案に対する質疑は、本説明会で行うこととし、本会議での質疑は行わないこととするので、了承を願う。

質疑は後ほど一括してお願いする。

それでは、執行部からの説明をお願いする。

（総務部長挨拶の後、人事課長が資料に基づき議案の概要を説明）

### ○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答でお願いする。

### ○議員

今回の条例改正に伴う予算の影響額は。

### ○人事課長

総額で約5億6,000万円の減額となる。

### ○議員

この減額分は県の一般財源に戻るのか、国庫へ返納する分があるのか。

### ○課長

今回の減額分は3月補正予算で整理させていただき予定としている。

現時点で正確な額は申し上げられないが、教員の関係など国庫支弁の人件費も含まれるため、一部は国庫分も含まれる。

### ○議員

議第169号の一般職員については、会計年度任用職員も含まれるのか。

### ○人事課長

会計年度任用職員は人事委員会勧告の対象とはなっていないが、条例改正の影響が及ぶため、会計年度任用職員も減額の対象となる。

### ○議員

民間や病院でもボーナスが出ないという話があり、医療従事者の離職などの問題もある。この1年間、県職員もコロナ対策を懸命にやってきたが、このタイミングでボーナスを減額することは、職員のモチベーションの低下につながるのではないかと。

### ○人事課長

今回の引き下げは人事委員会からの勧告を踏まえ実施するもの。これまでも、増額する場合も減額する場合も人事委員会勧告を完全実施することを原則として実施しているため、今回もそれに基づき対応するもの。なお、職員組合にも提案し、組合側からも妥結・合意をいただいて対応するものである。

○副議長

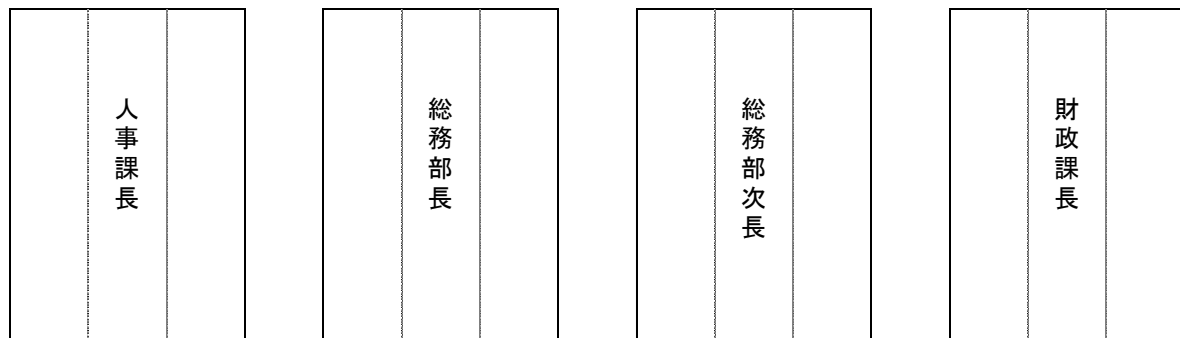
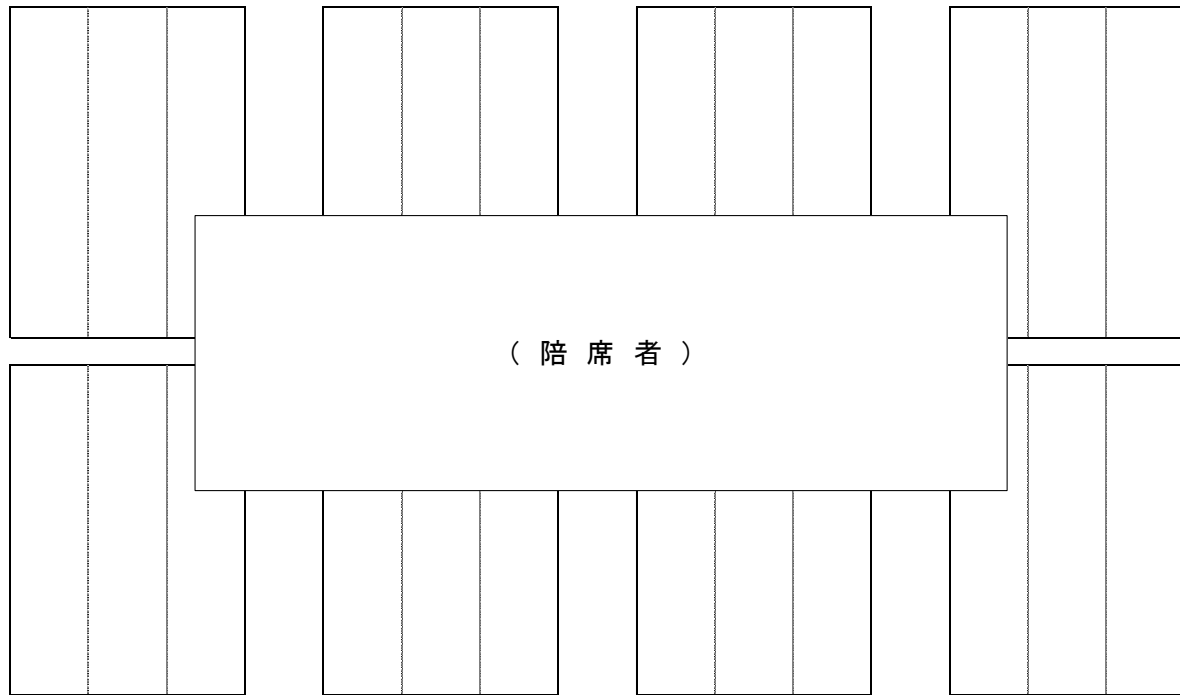
質問も尽きたので、以上で質疑を終わる。

残る上程議案のうち、補正予算・条例等に関する説明会については、12月2日（水）午前10時から、第1会議室において開催するので、ご承知願いたい。

これをもって、本日の提出議案に関する説明会を終了する。

令和2年第5回定例会 提出議案に関する説明会配席図

令和2年11月27日(金)  
議会西棟 3階 第1会議室



議長  
副議長  
議会事務局長